

総行行第454号
総行経第66号
総税電第27号
令和8年9月28日

各都道府県会計管理者
各都道府県財政担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市会計管理者
各指定都市財政担当局長

殿

総務省自治行政局行政課長
(公印省略)
総務省自治行政局行政経営支援室長
(公印省略)
総務省自治税務局電子化推進室長
(公印省略)

指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に係る経費負担の適正化
及び公金収納等事務のデジタル化に係る取組の更なる推進について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の規定に基づき地方公共団体が指定する金融機関である地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第6項の指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関並びに収納事務取扱金融機関（以下「指定金融機関等」という。）に取り扱わせている公金の収納又は支払の事務（以下「公金収納等事務」という。）に係る経費負担については、地方公共団体と指定金融機関等との間の契約等において定められるものであり、指定金融機関等が様々な公金収納等事務その他の地方公共団体に関連する業務を行っている中において指定金融機関等の利益とコストを総合的に勘案して決定されるべきものですが、一方で、社会経済活動全般のデジタル化に向けた対応等の指定金融機関等を巡る環境が変化する状況において、指定金融機関等における公金収納等事務は書面・対面をベースとした非効率・高コストな業務が多いとも指摘されており、これらのことに留意して公金収納等事務に係る経費負担の見直しを行うことが重要です。

併せて、我が国の社会経済活動全般のデジタル化を図ることは、国民生活の利便性を向上させるとともに、行政機関や民間事業者等の効率化を目的とするものであり、地方公共団体及び指定金融機関等を通じて公金収納等事務のデジタル化による効率化・合理化を図っていくことが重要であり、地方公共団体と指定金融機関等に共通して公金収納等事務に要する経費負担の軽減が図られることが期待されるものです。

このため、「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について（通知）」（令和4年3月29日付け総務省自治行政局行政課長・自治税務局企画課長通知）において、地方公共団体に対し、公金収納等事務のデジタル化を推進していくことと併せて、現時点における公金収納等事務についての適正な経費負担となるような見直しを行い、公金収納等事務の効率化・合理化を通じて、国民生活の利便性の向上及び社会経済活動全般の効率化を図るよう要請したところですが、依然として、金融団体や金融機関からは「地方公共団体との経費負担の見直しに係る協議が進まない」、「周辺の地方公共団体において経費負担の見直しを行っていないことを理由に協議を断られる」、「コストに係る情報を提供しても周辺の地方公共団体の水準を理由に応じてもらえない」といった意見があるところです。

このような状況を踏まえて、今般、各地方公共団体における指定金融機関等との間の経費負担の見直しの状況等に係るフォローアップ調査を実施したところであり、下記のとおりその調査結果を取りまとめ、総務省のホームページにおいて公表しましたので、お知らせします。

（総務省ホームページ「指定金融機関制度」）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/14570.html

各地方公共団体におかれては、この調査結果も参考に、下記の事項に留意の上、引き続き、公金収納等事務のデジタル化を推進していくことと併せて、公金収納等事務についての適正な経費負担となるような更なる見直しを行い、公金収納等事務の効率化・合理化を通じて、国民生活の利便性の向上及び社会経済活動全般の効率化を図るようお願いします。

また、都道府県にあっては指定都市を除く市区町村にもこの旨周知願います。

なお、本通知は、地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

1. 公金収納等事務の経費負担の見直しに当たっての留意事項

- （1）公金収納等事務に要する経費負担については、その原資は税等の住民の負担となるものであることから、その適正な見直しが行われるためには、例えば、地方公共団体及び指定金融機関等のそれぞれにおける当該公金収納等事務に要するコスト構造を互いに「見える化」するよう努めること等により、地方公共団体は、公金収納等事務の持続的かつ安定的な運用に必要な経費負担の考え方について住民に対する説明責任を果たすとともに、指定金融機関等は地方公共団体の求めに応じて必要な情報を提供するよう努めることが望ましいこと。

また、経費負担の見直しについては、指定金融機関等が様々な公金収納等事務その他の地方公共団体に関連する業務を行っている中において、指定金融機関等の利益とコストを総合的に勘案しつつ、事務別のコストの状況にも可能な限り留意して、当事者である地方公共団体と指定金融機関等とが対等な立場で協議して合意を形成し、見直しを実施することが適当であること。

- （2）地方公共団体から指定金融機関等に対して支払う公金収納等事務に係る手数料については、令和6年10月から「内国為替制度運営費」が導入されたことや、地方公共団体と指定金融

機関等の協議により一定の見直しが行われていることを踏まえて、引き続き、同事務に係る手数料全般に関して地方交付税措置を講ずることとしていること。このため、特に、指定金融機関等からの申出がないこと等を理由に経費負担の見直しの協議を未だに行っていない地方公共団体におかれては、見直しの協議の必要性も含めて、早期に指定金融機関等と意思疎通を図ることが望ましいこと。

また、既に見直しを一部実施した地方公共団体においても、未だ見直しに着手していない事務に係る経費負担の見直しの必要性や、見直しを実施した事務であっても、人件費その他の物価上昇等の近年のコスト環境の変化を考慮すると、見直し実施後の経費負担の水準が指定金融機関等の負担するコストの実態に見合っていないとの意見があること等を踏まえ、指定金融機関等から更なる見直しに係る協議の申出がある場合には、真摯に対応するなど、不断の見直しを実施することが望ましいこと。

2. 公金収納等事務の経費負担の状況（令和8年4月1日現在）

地方公共団体と指定金融機関等における公金収納等事務の経費負担の状況については、「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に係る経費負担の見直しの状況に係るフォローアップ調査について（照会）」（令和8年4月7日付け総行第186号各都道府県会計管理者等あて総務省自治行政局行政課長通知）により各地方公共団体に対して調査を依頼し、その結果を「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に係る経費負担の見直しの状況に関するフォローアップ調査の結果」（別添1）として取りまとめるとともに、経費負担の見直しに向けた協議の実施状況や主な事務別の経費負担の見直しの状況について、地方公共団体ごとに一覧化したので、公金収納等事務に係る経費負担の見直しに当たっての参考とされたいこと。

金融団体からは、本調査結果を踏まえると、事務別では見直しの実施状況や見直しの水準が十分とは言えないと考えられる地方公共団体も相当数あるとの意見があるため、そうした団体においては、早急に、適正な経費負担となるような見直しを実施することが望ましいこと。

また、公金収納等事務に係る経費負担の見直しの協議を行うに当たっては、収納事務別に指定金融機関等においてどの程度のコストがかかっているかを判断する材料があることが有用であるところ、一般社団法人全国信用金庫協会において、対象会員である信用金庫が指定金融機関等として地方公共団体に代わって行う税・公金収納業務におけるコストのうち窓口収納、口座振替、ダイレクト納付、インターネットバンキング納付それぞれについての1件当たりのコストを調査し、「税・公金収納業務に係るコスト調査結果」（2026年9月28日公表、別添2）を取りまとめ公表されているので、公金収納等事務に係る経費負担の見直しに当たって参考とされたいこと。また、一般社団法人全国銀行協会においても、対象会員である銀行が行う税・公金収納業務におけるコストのうち窓口収納1件あたりのコストを調査し、「税・公金収納業務に関するコスト・手数料に係る調査結果報告書」（2024年10月31日公表、別添3）を取りまとめ公表されているので、これも併せて参考とされたいこと。

なお、今後も定期的に同様のフォローアップ調査を実施する予定であるとともに、事務別の経費負担の見直しに関しては、更なる詳細な実施状況を含めて調査する予定であること。

加えて、地方税共同機構が定めている地方税統一QRコード（eL-QR）を活用した共同収納手数料については、総務省・同機構・金融団体の間で協議を行っていること。

3. 公金収納等事務のデジタル化の取組の更なる推進について

公金収納等事務のデジタル化を進め、その効率化・合理化を図ることにより、住民の利便性を向上させながら、地方公共団体及び指定金融機関等に共通して要する経費負担の縮減が図られることが期待されることから、公金収納等事務のデジタル化の取組の更なる推進を図ること。具体的には、eL-QR を活用した公金収納等事務のデジタル化に適切に対応すること。

令和8年9月24日から地方税以外の公金収納等事務における eL-QR の活用が開始されており、この取組は全国的に導入されることでより大きな効果が期待されるものであることから、地方公共団体においては、原則令和10年4月から開始できるよう努められたいこと。また、対象となる公金の拡大についても積極的に検討いただきたいこと。加えて、eL-QR を活用した納付の利用促進を図るため、住民への周知・広報にも努められたいこと。

指定金融機関等に取り扱わせている 公金収納等事務に係る経費負担の見直しの状況 に関するフォローアップ調査の結果（概要）

令和 8 年 9 月
総務省自治行政局行政課

調査の概要

① 調査の目的

地方公共団体における公金収納又は支払の事務（以下「公金収納等事務」という。）に係る経費負担については、地方公共団体と指定金融機関等との間の契約により定められるものであるが、社会経済活動全般のデジタル化に向けた対応等の指定金融機関等を巡る環境が変化する中で、その経費負担が適正化されていない課題が指摘されている。令和4年3月29日付け通知※において、公金収納等事務について適正な経費負担となるような見直しを行うよう要請したところ、その後の経費負担の見直しの状況を把握することを目的として、本調査を実施。

※「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について（通知）」（令和4年3月29日付け総務省自治行政局行政課長・自治税務局企画課長通知）

② 調査の対象

全都道府県・市区町村

③ 調査の時点

令和8年4月1日時点

④ 調査の内容

1. 指定金融機関の指定の有無及び指定の状況
2. 見直しに向けた協議の状況及びその結果
3. 協議に当たっての指定金融機関等・地方公共団体双方の情報提供の状況
4. 対象事務別の手数料の見直しの有無及び手数料額の状況

1. 指定金融機関の指定の有無及び指定の状況

■設問 1

指定金融機関の指定の有無及び指定の状況（令和8年4月1日時点）について、お答えください。

○ 指定金融機関の指定の有無 (単位：団体数)

	指定している	指定していない
都道府県	47	0
市区町村	1,702	39

○ 指定金融機関の指定の状況 (単位：団体数)

	普通銀行	信託銀行	信用金庫	信用組合	農林中央金庫	商工組合中央金庫	農業協同組合	漁業協同組合	信用農業協同組合連合会	信用漁業協同組合連合会	労働金庫
都道府県	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区町村	1,197	0	211	14	2	0	274	0	4	0	0

2 - 1. 見直しに向けた協議の実施状況

■設問 2 - 1

見直しに向けた協議の状況及びその結果についてお答えください。

(単位：団体数)

	協議を実施した	①令和7年度までに <u>経費負担を見直した</u> (今後施行する場合及び一部見直した が引き続き協議中である 場合を含む。)	②令和7年度までに <u>協議を行ったが、経費負担を見直さない こととした</u>	③令和7年度までに 協議を開始し、 <u>現在も協議継続中である</u>	協議を実施していない	④令和7年度までに 指定金融機関から <u>協議の申し出がなかったため、協議を 行っていない</u>	⑤令和7年度までに 指定金融機関から <u>協議の申し出があったが、協議に応じな かった</u>
都道府県	47 (42)	47	0	0	0 (5)	0	0
	100.0% (89.4%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0% (10.6%)	0.0%	0.0%
市区町村	1,642 (1,131)	1,610	16	16	99 (610)	99	0
	94.3% (65.0%)	92.5%	0.9%	0.9%	5.7% (35.0%)	5.7%	0.0%
合計	1,689 (1,173)	1,657	16	16	99 (615)	99	0
	94.5% (65.6%)	92.7%	0.9%	0.9%	5.5% (34.4%)	5.5%	0.0%

※括弧書きは前回調査（R5.6.13時点）の協議の実施状況

- 調査時点において、1,689団体（94.5%）が「協議を実施した」と回答。
- 99団体（5.5%）が公金収納等事務の経費負担の見直しに向けた協議を実施しておらず、「指定金融機関から協議の申し出がなかったため、協議を行っていない」と回答。
- また、協議を実施した団体のうち16団体（0.9%）が、「協議を行ったが、経費負担を見直さないこととした」と回答。

2-2. 協議を実施したが、見直しを行わないとした理由

■設問 2-2

設問 2-1 で「②令和 7 年度までに協議を行ったが、経費負担を見直さないこととした」を選択した場合、その理由を選択してください。
(複数選択可)

※対象：設問2-1で②と回答した市区町村16団体

(単位：団体数)

	指定金融機関等との間で見直しの必要性はないという認識で一致したため	指定金融機関等のコスト構造を踏まえ、経費負担の見直しの必要性が認められなかったため	指定金融機関等のコスト構造を把握するために必要な情報を得られなかったため	近隣の地方公共団体において経費負担の見直しを行っていない（近隣の地方公共団体においては手数料を上げている）ため	近隣の地方公共団体においては経費負担の見直しを行っている（近隣の地方公共団体においては手数料を上げている）が、当該地方公共団体の規模が異なり参考とならないため	財政上の都合により予算措置できなかったため	議会の理解が得られないため（議会から反発があった、予算の議決を得られなかった等）	住民の理解が得られないため（住民からの反発があった等）	その他
市区町村	8 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	9 40.9%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	4 18.2%

- 「調査を行ったが経費負担を見直さないこととした」16団体では、その理由として、「近隣の地方公共団体において経費負担の見直しを行っていないため」と回答した団体が9団体（40.9%）、「指定金融機関等との間で見直しの必要性はないという認識で一致したため」と回答した団体が8団体（36.4%）となっている。

3. 協議に当たっての指定金融機関等から地方公共団体への情報提供

■設問 3
経費負担の見直しの協議を行うに当たり、公金収納等事務について指定金融機関等からどのような情報提供を受けたかお答えください。
(複数選択可)

※対象：設問2-1で「協議を実施した」と回答した都道府県47団体、市区町村1,642団体

(単位：団体数)

	提供あり	公金収納等事務に係る手数料単価や契約基本料の設定の根拠となっている、指定金融機関等に生じているコストの内訳（1件につき人件費〇〇円、システム利用料〇〇円等）	公金収納等事務に係る手数料単価や契約基本料を設定する上で考慮した、当該地方公共団体から得ている収入の状況	その他	提供なし
都道府県	42	25	3	14	10
	80.8%	48.1%	5.8%	26.9%	19.2%
市区町村	1,312	800	149	363	455
	74.3%	45.3%	8.4%	20.5%	25.7%
合計	1,354	825	152	377	465
	74.4%	45.4%	8.4%	20.7%	25.6%

(その他の主な内容)

改正に係る要望書 / 他県・市町村における状況 / 内国為替制度運営費に係る情報 / 取扱実績件数 / 「指定金融機関に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について（通知）」（令和4年3月29日付け総務省自治行政局行政課長・自治税務局企画課長通知） / 「税・公金収納業務に関するコスト・手数料に係る調査結果報告書」（R6.10.31 一般社団法人全国銀行協会）など

4. 協議に当たっての地方公共団体から指定金融機関等への情報提供

■設問 4
経費負担の見直しの協議を行うに当たり、指定金融機関等に対してどのような情報提供を行ったかお答えください。（複数選択可）

※対象：設問2-1で「協議を実施した」と回答した都道府県47団体、市区町村1,642団体

(単位：団体数)

	提供あり	提供ありの内訳			提供なし
		公金収納等事務に係るコストの内訳（人件費、システム利用料等）	公金収納等事務に係る手数料単価や契約基本料を検討する上で考慮するべき、指定金融機関等に対する他の委託業務等による支出の状況	その他	
都道府県	10	1	2	7	37
	21.3%	2.1%	4.3%	14.9%	78.7%
市区町村	331	99	112	120	1,338
	19.8%	5.9%	6.7%	7.2%	80.2%
合計	341	100	114	127	1,375
	19.9%	5.8%	6.6%	7.4%	80.1%

(その他の主な内容)

公金収納等事務に係る負担軽減の取組み（キャッシュレス化の推進等）状況 / 他県・市町村における状況 / 過年度の収納件数実績 / 財政状況 など

○ 協議に当たり、74.4%の指定金融機関等が地方公共団体へ何らかの情報提供を行っているところ、地方公共団体から指定金融機関等への情報提供は19.9%にとどまっている。

5. 経費負担の見直しに係る内容①

■設問 5

「対象事務」ごとに、令和4年度から令和7年度における手数料額の「見直しの有無」を回答してください。

※調査対象団体1,788団体のうち、1団体非公表のため1,787団体の回答結果を集計

○ 経費負担の見直しを行った団体数（対象事務別）

（単位：団体数）

	収納関係事務					支出関係事務	
	口座振替収納関係手数料	窓口収納関係手数料	M P N 収納・ペイジー収納関係手数料	収納に係る郵送費	その他収納関係事務に係る経費（収納に係る関係書類の作成や収納済通知書関係事務等を含む）	振込・口座振替払等支払関係手数料	隔地払等送金手数料（外国送金を除く）
都道府県	7 (2)	26 (6)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	42 (0)	6 (0)
	14.9% (4.3%)	55.3% (12.8%)	2.1% (0.0%)	0.0% (0.0%)	8.5% (0.0%)	89.4% (0.0%)	12.8% (0.0%)
市区町村	428 (141)	752 (275)	17 (6)	16 (1)	106 (33)	1,349 (257)	16 (6)
	24.6% (8.1%)	43.2% (15.8%)	1.0% (0.3%)	0.9% (0.1%)	6.1% (1.9%)	77.5% (14.8%)	0.9% (0.3%)
合計	435 (143)	778 (281)	18 (6)	16 (1)	110 (33)	1,391 (257)	22 (6)
	24.3% (8.0%)	43.5% (15.7%)	1.0% (0.3%)	0.9% (0.1%)	6.2% (1.8%)	77.8% (14.4%)	1.2% (0.3%)

※括弧書きは前回調査（R5.6.13時点）の見直し状況

5. 経費負担の見直しに係る内容②

■設問 5

「対象事務」ごとに、令和4年度から令和7年度における手数料額の「見直しの有無」を回答してください。

※調査対象団体1,788団体のうち、1団体非公表のため1,787団体の回答結果を集計

○ 経費負担の見直しを行った団体数（対象事務別）

（単位：団体数）

	支出関係事務				その他		
	外国送金手数料	組戻手数料	訂正手数料	その他支払事務関係委託料	現金取扱手数料 (現金袋詰め、集配金等)	両替手数料	証紙取扱手数料
都道府県	3 (0)	17 (3)	16 (2)	6 (0)	1 (0)	2 (2)	0 (2)
	6.4% (0.0%)	36.2% (6.4%)	34.0% (4.3%)	12.8% (0.0%)	2.1% (0.0%)	4.3% (4.3%)	0.0% (4.3%)
市区町村	4 (1)	495 (121)	273 (72)	73 (17)	72 (34)	245 (118)	0 (0)
	0.2% (0.1%)	28.4% (7.0%)	15.7% (4.1%)	4.2% (1.0%)	4.1% (2.0%)	14.1% (6.8%)	0.0% (0.0%)
合計	7 (1)	512 (124)	289 (74)	79 (17)	73 (34)	247 (120)	0 (2)
	0.4% (0.1%)	28.6% (6.9%)	16.2% (4.1%)	4.4% (1.0%)	4.1% (1.9%)	13.8% (6.7%)	0.0% (0.1%)

※括弧書きは前回調査（R5.6.13時点）の見直し状況

5. 経費負担の見直しに係る内容③

■設問 5

「対象事務」ごとに、令和4年度から令和7年度における手数料額の「見直しの有無」を回答してください。

※調査対象団体1,788団体のうち、1団体非公表のため1,787団体の回答結果を集計

○ 経費負担の見直しを行った団体数（対象事務別）

（単位：団体数）

	その他						
	証券取扱手数料	小切手取扱手数料 料（小切手帳代 等含む）	派出業務委託料	公金収納等データ 作成等手数料 （OCR利用、パ ンチ処理含む）	インターネットバン キング等利用手数料 （ファームバンキ ング含む）	データ伝送サービ スの利用手数料	公共料金口座振 替支払管理サービ ス等利用手数料
都道府県	0 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (1)	4 (1)	9 (4)	0 (1)
	0.0% (0.0%)	4.3% (0.0%)	0.0% (0.0%)	8.5% (2.1%)	8.5% (2.1%)	19.1% (8.5%)	0.0% (2.1%)
市区町村	6 (4)	162 (96)	276 (190)	77 (48)	146 (45)	354 (148)	25 (7)
	0.3% (0.2%)	9.3% (5.5%)	15.9% (10.9%)	4.4% (2.8%)	8.4% (2.6%)	20.3% (8.5%)	1.4% (0.4%)
合計	6 (4)	164 (96)	276 (190)	81 (49)	150 (46)	363 (152)	25 (8)
	0.3% (0.2%)	9.2% (5.4%)	15.4% (10.6%)	4.5% (2.7%)	8.4% (2.6%)	20.3% (8.5%)	1.4% (0.4%)

※括弧書きは前回調査（R5.6.13時点）の見直し状況

5. 経費負担の見直しに係る内容④

■設問 5

「対象事務」ごとに、令和4年度から令和7年度における手数料額の「見直しの有無」を回答してください。

※調査対象団体1,788団体のうち、1団体非公表のため1,787団体の回答結果を集計

○ 経費負担の見直しを行った団体数（対象事務別）

（単位：団体数）

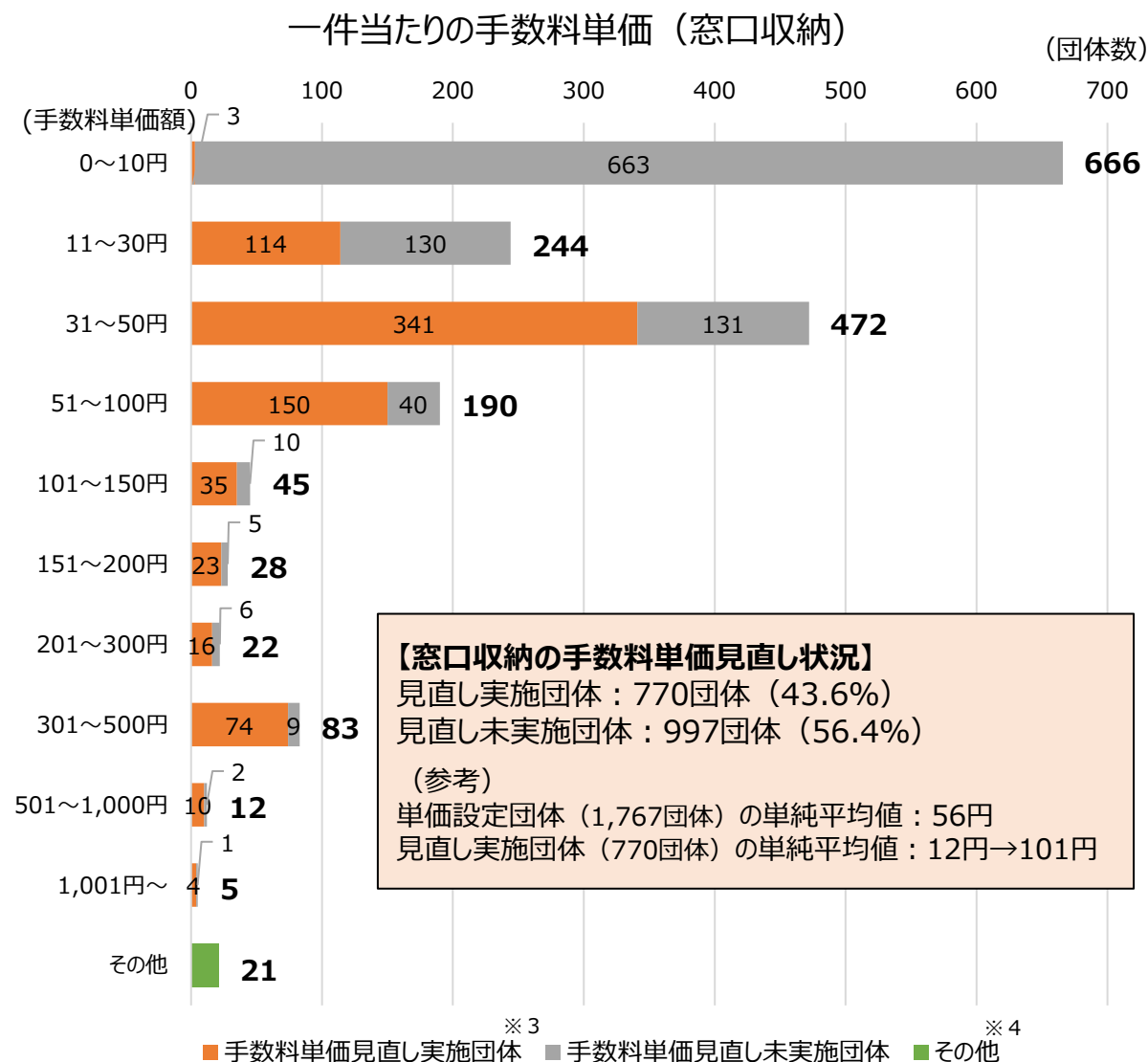
	その他						
	その他データ管理 処理・システム利用 保守・インターネット サービス使用等に 係る手数料	残高証明等発行 手数料	通帳印字手数料	預貯金等調査照 会手数料	賃借料	その他 需用費	その他の 経費
都道府県	0 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (2)
	0.0% (0.0%)	8.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.3% (2.1%)	0.0% (0.0%)	2.1% (0.0%)	6.4% (4.3%)
市区町村	48 (7)	149 (77)	6 (7)	67 (38)	3 (3)	12 (6)	120 (48)
	2.8% (0.4%)	8.6% (4.4%)	0.3% (0.4%)	3.8% (2.2%)	0.2% (0.2%)	0.7% (0.3%)	6.9% (2.8%)
合計	48 (7)	153 (77)	6 (7)	69 (39)	3 (3)	13 (6)	123 (50)
	2.7% (0.4%)	8.6% (4.3%)	0.3% (0.4%)	3.9% (2.2%)	0.2% (0.2%)	0.7% (0.3%)	6.9% (2.8%)

※括弧書きは前回調査（R5.6.13時点）の見直し状況

- 対象事務別では、「振込・口座振替払等支払関係手数料」（1,391団体、約78%）、「窓口収納関係手数料」（778団体、約44%）の見直しを行った団体が多い状況となっている。→ 具体的手数料単価の設定状況はP11、12のとおり。

6. 主な対象事務における手数料料額の設定状況（窓口収納）

- 手数料単価を設定している1,767団体のうち、770団体※¹が手数料単価の見直しを実施しており、見直し後の一件当たりの手数料単価額※²として最も多いレンジは31～50円、次いで51～100円、11～30円となっている。
- 他方で、見直しを実施していない997団体においては、0～10円のレンジが最も多い状況となっている。



【窓口収納の手数料単価見直し状況】
 見直し実施団体：770団体（43.6%）
 見直し未実施団体：997団体（56.4%）

（参考）
 単価設定団体（1,767団体）の単純平均値：56円
 見直し実施団体（770団体）の単純平均値：12円→101円

見直し実施団体（770団体）における
一件当たりの手数料単価の増加額の状況

1件当たりの 手数料単価増加額	団体数
0～10円	38 (4.9%)
11～30円	200 (26.0%)
31～50円	244 (31.7%)
51～100円	146 (19.0%)
101～150円	27 (3.5%)
151～200円	22 (2.9%)
201～300円	21 (2.7%)
301～500円	62 (8.1%)
501～1,000円	6 (0.8%)
1,001円～	4 (0.5%)

※¹ P7において、「窓口収納」の経費負担の見直しを行った団体数は778団体となっているが、これは、手数料単価額の見直しを行った770団体に加え、基本料金の見直し等を行った団体数も含まれているため

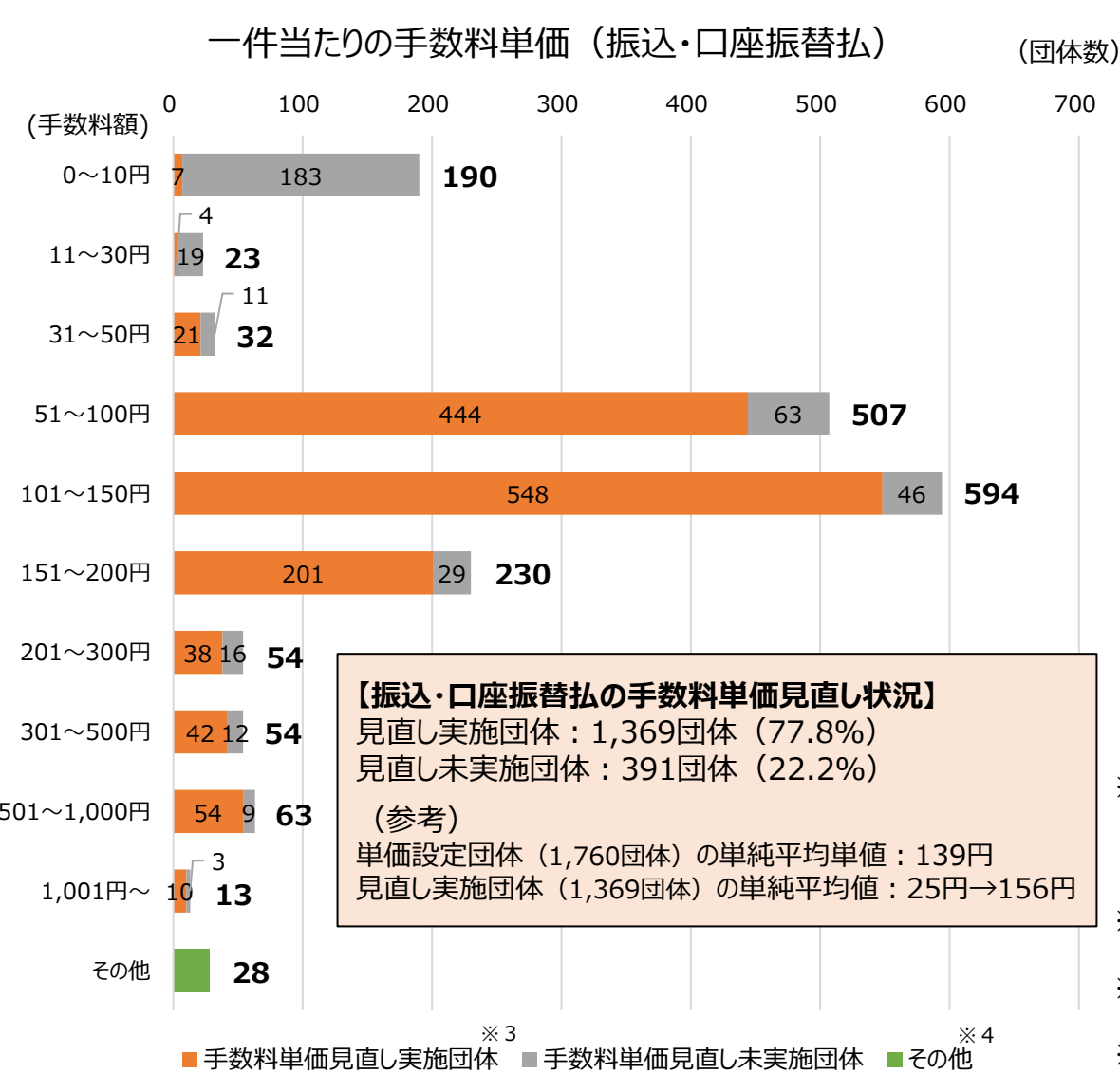
※² 複数の単価を設定している自治体においては、平均単価を1件当たりの手数料単価とする

※³ 令和4年度から令和7年度までの間に手数料単価額を見直した自治体数

※⁴ 単価によらず基本料等により手数料を設定している団体（20団体）及び非公表団体（1団体）

6. 主な対象事務における手数料料額の設定状況（振込・口座振替払）

- 手数料単価を設定している1,760団体のうち、1,369団体※1が手数料単価額の見直しを実施しており、見直し後の一件当たりの手数料単価額※2として最も多いレンジは101～150円、次いで51～100円、151～200円となっている。
- 他方で、見直しを実施していない391団体においては、0～10円のレンジが最も多い状況になっている。



見直し実施団体（1,369団体）における一件当たりの手数料単価の増加の状況

1件当たりの手数料単価増加額	団体数
0～10円	26 (1.9%)
11～30円	47 (3.4%)
31～50円	54 (3.9%)
51～100円	528 (38.6%)
101～150円	460 (33.6%)
151～200円	137 (10.0%)
201～300円	34 (2.5%)
301～500円	37 (2.7%)
501～1,000円	39 (2.8%)
1,001円～	7 (0.5%)

- ※1 P7において、「振込・口座振替払」の経費負担の見直しを行った団体数は1,391団体となっているが、これは、手数料単価額の見直しを行った1,369団体に加え、基本料金の見直し等を行った団体数も含まれているため
- ※2 複数の単価を設定している自治体においては、平均単価を1件当たりの手数料単価とする
- ※3 令和4年度から令和7年度までの間に手数料単価額を見直した自治体数
- ※4 単価によらず基本料等により手数料を設定している団体（27団体）及び非公表団体（1団体）

(参考) 窓口収納以外の主な収納関係事務における手数料額の見直し状況

口座振替収納関係手数料

- ・ 手数料単価を設定している団体のうち、
見直しを実施している団体数：376団体（21.0%）
- ・ 見直し実施団体の単純平均値：31円

1件あたりの手数料単価	見直し実施団体数
0～10円	18
11～30円	286
31～50円	26
51～100円	28
101～150円	12
151～200円	3
201～300円	0
301～500円	2
501～1,000円	1
1,001円～	0
計	376

M P N 収納・ペイジー収納関係手数料

- ・ 手数料単価を設定している団体のうち、
見直しを実施している団体数：15団体（0.8%）
- ・ 見直し実施団体の単純平均値：92円

1件あたりの手数料単価	見直し実施団体数
0～10円	1
11～30円	0
31～50円	0
51～100円	10
101～150円	2
151～200円	2
201～300円	0
301～500円	0
501～1,000円	0
1,001円～	0
計	15

- ※ 「手数料単価を設定している団体のうち、見直しを実施している団体数」は、基本料金の見直し等を行った団体数が含まれないため、P7の「経費負担の見直しを行った団体数」と一致しない
- ※ 「1件あたりの手数料単価」は、複数の単価を設定している自治体においては、平均単価を1件当たりの手数料単価とする
- ※ 「見直し実施団体数」は、令和4年度から令和7年度までの間に手数料単価額を見直した自治体数

税・公金収納業務に係るコスト調査結果

I. 調査設計及び集計方法

- 実施時期：2026 年 2 月～3 月
- 調査対象：全信協の理事・監事及び経営対策委員会委員の信用金庫並びにいずれかの地方自治体から指定金融機関の指定を受けている信用金庫（計 105 信用金庫）
- 回答状況：105/105 金庫（回答率 100%）
ただし、ダイレクト納付・インターネットバンキング（IB）については、未対応の 1 金庫を除く 104 金庫が回答。
また、窓口収納のうち、指定金融機関としての業務については、いずれかの地方自治体から指定金融機関の指定を受けている 76 金庫が回答。
- 調査項目：国庫金及び地方税・公金に係る以下の収納形態ごとの取扱件数及び収納等 1 件あたりのコスト金額
ただし、地方税・公金に係る窓口収納の後続業務（指定金融機関としての業務）、口座振替及びダイレクト納付に係る口座設定については、信用金庫において当該取扱件数の算出が困難であることから、信用金庫ごとの取扱件数は調査していない。
 - 1. 窓口収納のうち
 - 1) 国庫金に係る
 - ①日銀 OCR 分
 - ②通常分（日銀 OCR 分以外）
 - 2) 地方税・公金に係る
 - ①eL-QR 分
 - ②eL-QR 分以外の収納業務及び後続業務（指定金融機関としての業務）
 - 2. 口座振替に係る
 - ①口座設定（課税物件等ごとに当初 1 回のみ発生）
 - ②口座振替処理（引落しの都度発生）
 - 3. ダイレクト納付に係る
 - ①口座設定（課税物件等ごとに当初 1 回のみ発生）
 - ②口座振替処理（引落しの都度発生）
 - 4. インターネットバンキング（IB）

- 対象時期：取扱件数……2024 年度実績（24 年 4 月～翌 3 月の 1 年間の実績）
コスト金額…2025 年度の人件費・物件費をベースに算出
- 集計項目：上記の調査項目について、以下の値を集計。金額は円未満切り捨て。
 1. 調査に回答した 105 金庫（ダイレクト納付とインターネットバンキング（IB）は未対応の 1 金庫を除く 104 金庫。地方税・公金の窓口収納に係る後続業務は指定金融機関の指定を受けている 76 金庫）の
 - ① 取扱件数
 - ② 金庫ごとの 1 件あたりコストの加重平均値
 - ③ 金庫ごとの 1 件あたりコストの単純平均値
 - ④ 金庫ごとの 1 件あたりコストの中央値
 - ⑤ 金庫ごとの 1 件あたりコストの分布
 2. 信用金庫業界全体（254 金庫（ダイレクト納付とインターネットバンキング（IB）は未対応の 3 金庫を除く 251 金庫。地方税・公金の窓口収納に係る後続業務は指定金融機関の指定を受けている 76 金庫））の取扱件数の推計値
- 用語の定義：本資料における用語の定義は下表のとおり。

用語	定義
収納業務	信用金庫窓口での税・公金の受付や納税者からの納付金の受入れ等（地方自治法に基づく指定金融機関・収納代理金融機関等に共通する業務及び地方税法に基づく特定金融機関等として行う業務）を指す。
後続業務	自金庫が指定金融機関に指定されている自治体に係る eL-QR 分以外の収納について、他金融機関での収納受入分を含めた収納件数の集計や自治体向け報告書の作成・送付等を行う業務を指す（指定金融機関独自の業務であり、指定金融機関に指定されていない信用金庫は行わない）。 なお、本業務は、eL-QR 分の収納業務においては発生しない。
加重平均値	調査対象 105 金庫の 1 件あたりコストを、金庫ごとの取扱件数でウェイト付けして算出した平均値を指す。
単純平均値	調査対象 105 金庫の 1 件あたりコストを、金庫ごとの取扱件数の差異を考慮せずに単純に算出した平均値を指す。
中央値	調査対象 105 金庫の中位に位置する金庫の 1 件あたりコストを指す。
コストの分布(図)	1 件あたりのコスト金額階層ごとに、そこに属する金庫数を示したもの。図の縦軸は金庫数、横軸はコスト金額。

Ⅱ. 調査結果の概要

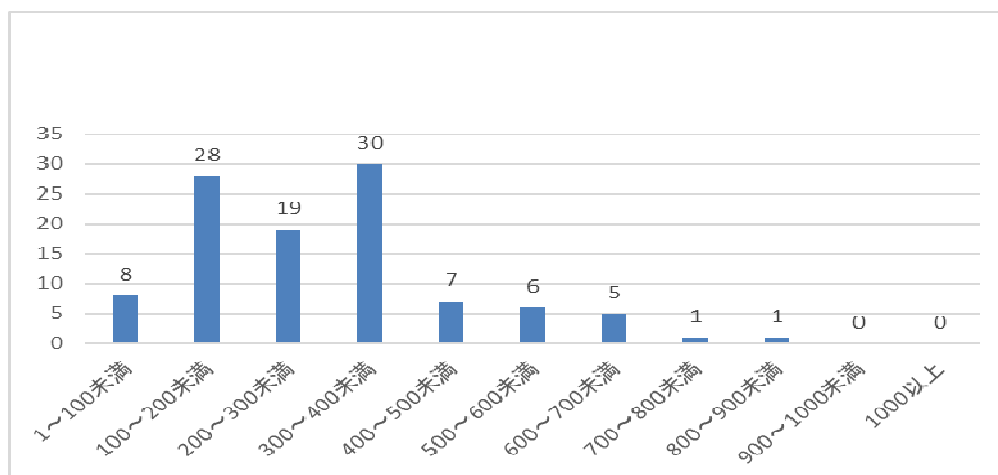
国庫金

1. 105 金庫の調査結果の集計

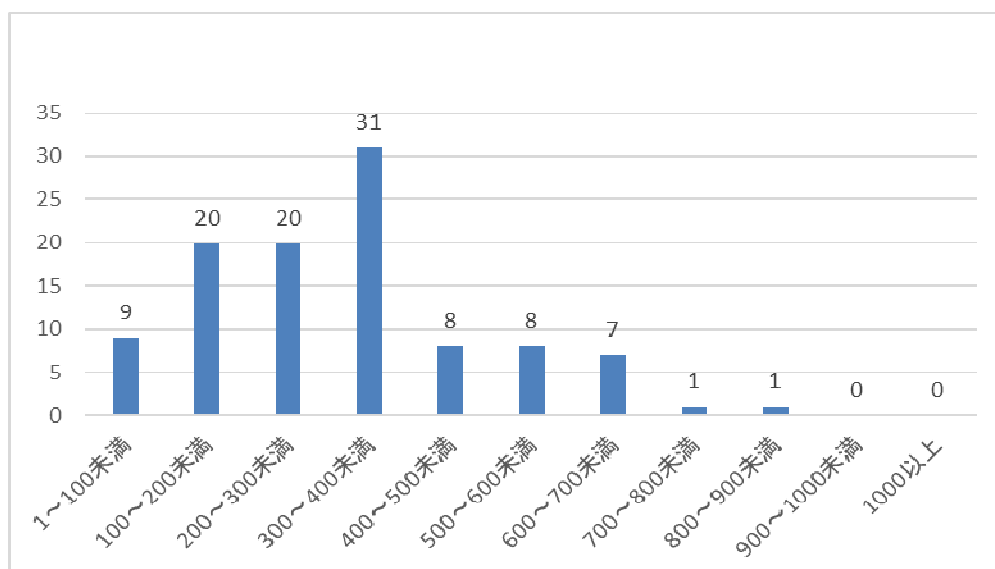
(1) 窓口収納

	①日銀 OCR 分	②通常分(日銀 OCR 分以外)
取扱件数	3,165,960 件	799,884 件
加重平均値	333 円	364 円
単純平均値	300 円	320 円
中央値	284 円	308 円

【図 1-(1)-①：収納 1 件あたりのコストの分布 ①日銀 OCR 分 (N=105)】



【図 1-(1)-②：収納 1 件あたりのコストの分布 ②通常分 (N=105)】

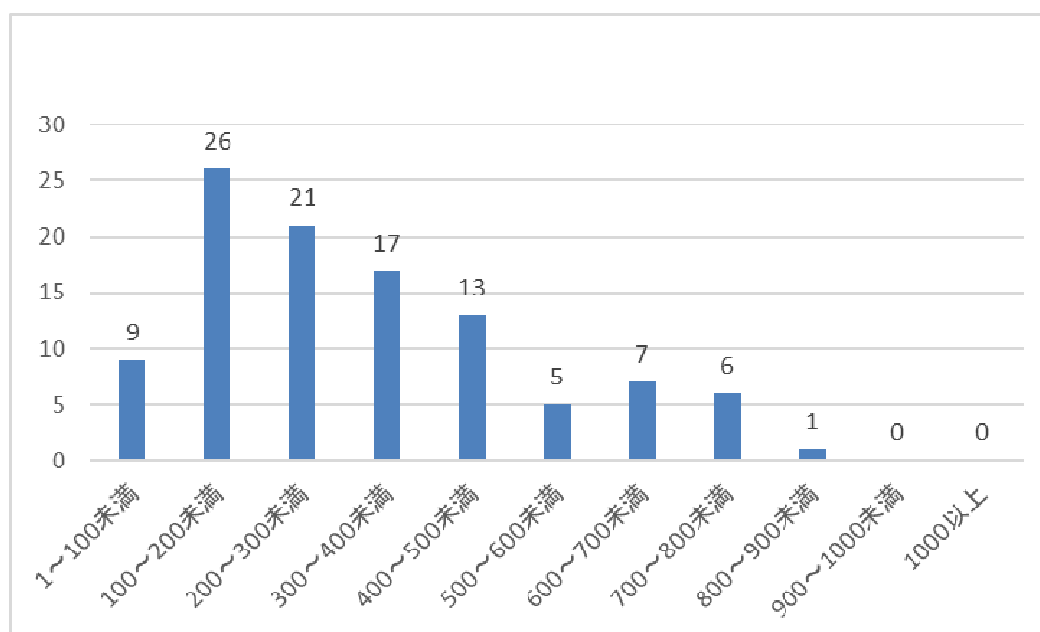


(2) 口座振替

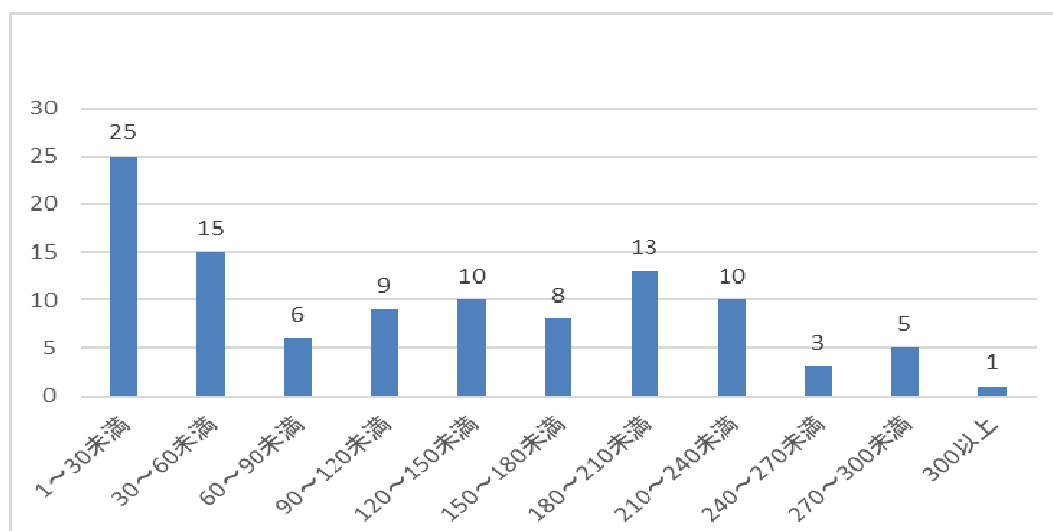
	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	(N/A)	4,773,719 件
加重平均値	(N/A)	122 円
単純平均値	321 円	120 円
中央値	280 円	114 円

(注) 取扱件数及び加重平均値のうち、①口座設定分については、算出が困難なため未調査。

【図 1-(2)-①：口座設定 1 件あたりのコストの分布 ①口座設定 (N=105)】



【図 1-(2)-②：収納 1 件あたりのコストの分布 ②口座振替処理 (N=105)】



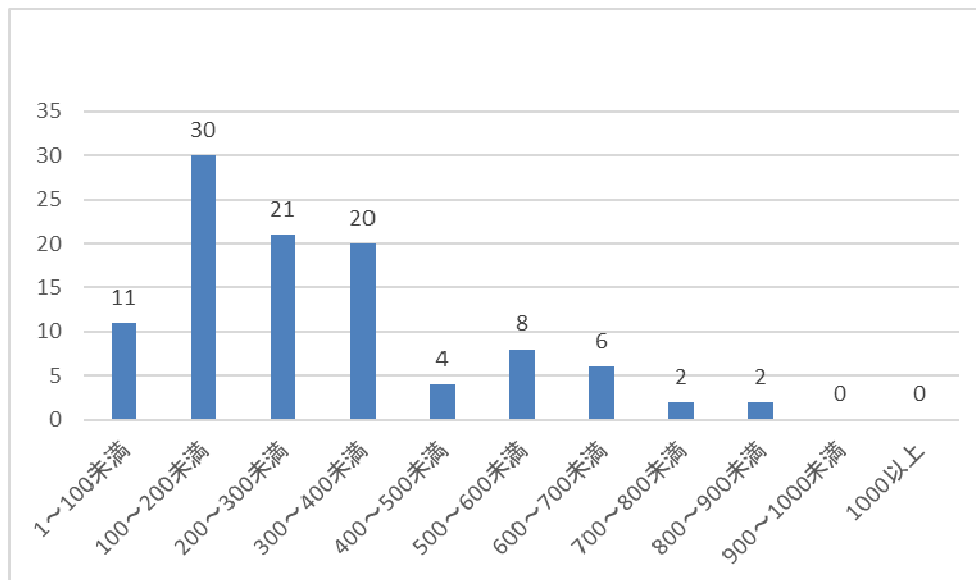
(3) ダイレクト納付

	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	(N/A)	1, 202, 968 件
加重平均値	(N/A)	29 円
単純平均値	294 円	30 円
中央値	247 円	27 円

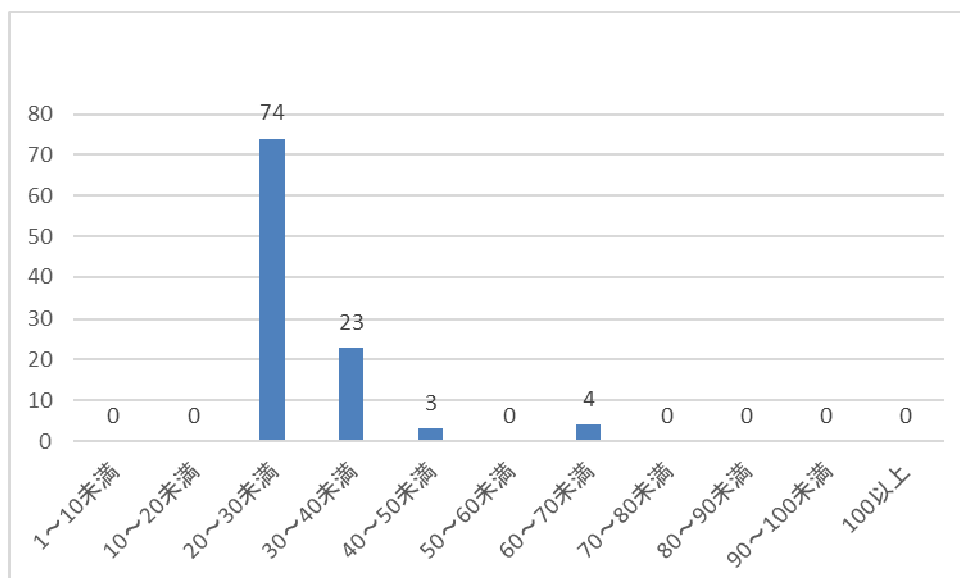
(注) 本収納業務の取扱いのない1金庫を除く104金庫の集計結果。

取扱件数及び加重平均値のうち、①口座設定分については、算出が困難なため未調査。

【図1-(3)-①：口座設定1件あたりのコストの分布 ①口座設定 (N=104)】



【図1-(3)-②：収納1件あたりのコストの分布 ②口座振替処理 (N=104)】

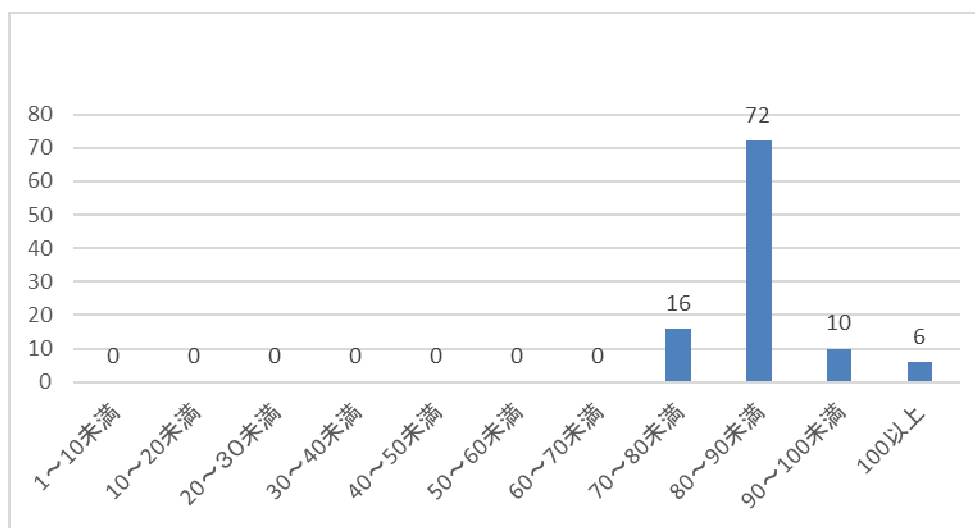


(4) インターネットバンキング (IB)

	IB
取扱件数	559,015 件
加重平均値	87 円
単純平均値	85 円
中央値	83 円

(注) 本収納業務の取扱いのない1金庫を除く104金庫の集計結果。

【図 1-(4)：収納 1 件あたりのコストの分布 (N=104)】



2. 業界全体の取扱件数の推計

(1) 窓口収納

	①日銀 OCR 分	②通常分(日銀 OCR 分以外)
取扱件数	5,973,509 件	1,509,215 件

(注) 調査対象 105 金庫の取扱件数の合計値を、当該 105 金庫の業界全体に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(2) 口座振替

	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	17,643 件	9,007,017 件

(注) ①口座設定については、前掲 1. 集計結果の②口座振替処理の取扱件数をベースに、日本銀行「国庫金事務デジタル化の状況について(令和 6 年度)」における「口座振替」に係る直近 3 か年(令和 3 年度～令和 6 年度)の件数の平均増加率や、1 口座あたりの年間の推定振替件数を踏まえて全信協にて推計。

②口座振替処理については、調査対象 105 金庫の取扱件数の合計値を、当該 105 金庫の業界全体(254 金庫)に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(3) ダイレクト納付

	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	55,738 件	2,278,348 件

(注) 本収納業務の取扱いのない 3 金庫を除く 251 金庫の推計。

①口座設定については、前掲 1. 集計結果の②口座振替処理の取扱件数をベースに、日本銀行「国庫金事務デジタル化の状況について(令和 6 年度)」における「電子納付」に係る直近 3 か年(令和 3 年度～令和 6 年度)の件数の平均増加率や、1 口座あたりの年間の推定振替件数を踏まえて全信協にて推計。

②口座振替処理については、調査対象 104 金庫の取扱件数の合計値を、当該 104 金庫の業界全体(251 金庫)に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(4) インターネットバンキング(IB)

	IB
取扱件数	1,058,741 件

(注) 本収納業務の取扱いのない 3 金庫を除く 251 金庫の推計。

取扱件数については、調査対象 104 金庫の取扱件数の合計値を、当該 104 金庫の業界全体(251 金庫)に占める預金量の割合で割り戻して算出。

地方税・公金

1.105 金庫の調査結果の集計

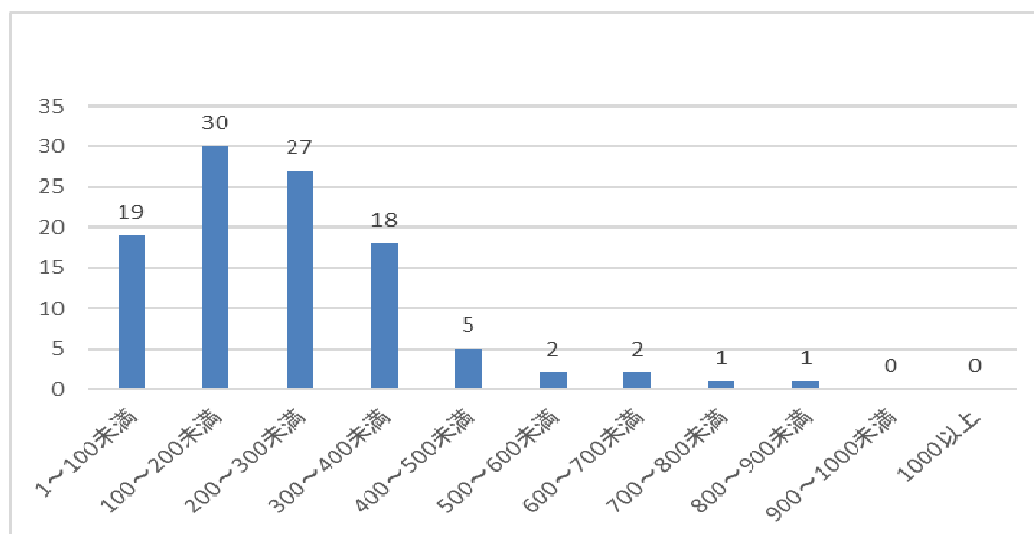
(1) 窓口収納

	㊤eL-QR あり		㊦eL-QR なし	
	㊶収納業務	㊷後続業務	㊶収納業務	㊷後続業務
取扱件数	5,750,448 件	—	12,705,256 件	(N/A)
加重平均値	263 円	—	312 円	(N/A)
単純平均値	237 円	—	291 円	226 円
中央値	205 円	—	249 円	190 円

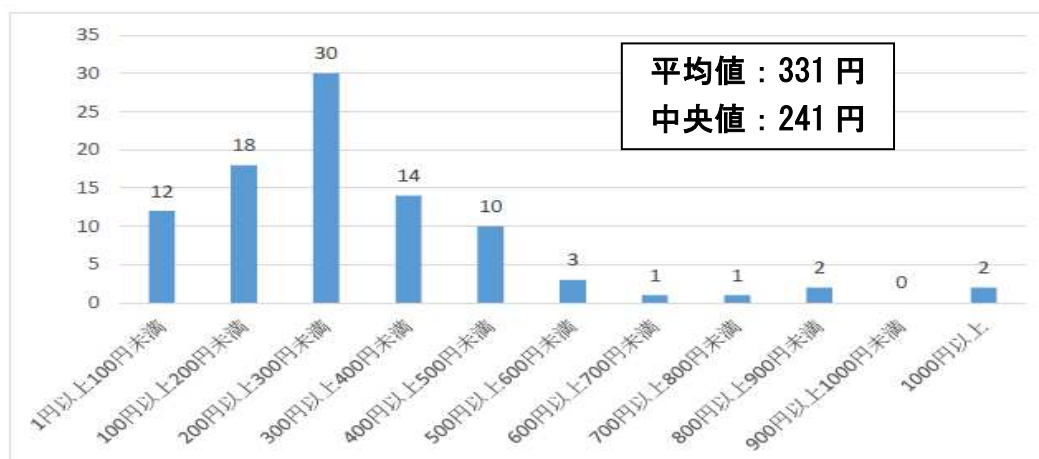
(注) ㊦eL-QR なし - ㊷後続業務については、指定金融機関の指定を受けている 76 金庫の調査結果。

取扱件数及び加重平均値のうち、㊦eL-QR なし - ㊷後続業務については、算出が困難なため未調査。

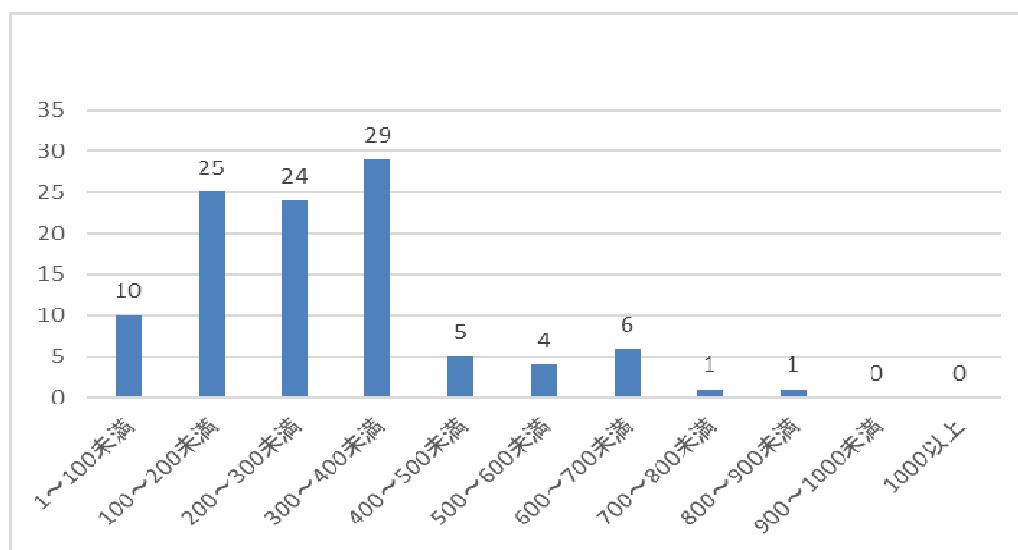
【図 2-(1)-①: 収納 1 件あたりのコストの分布 ㊤eL-QR - ㊶収納業務 (N=105)】



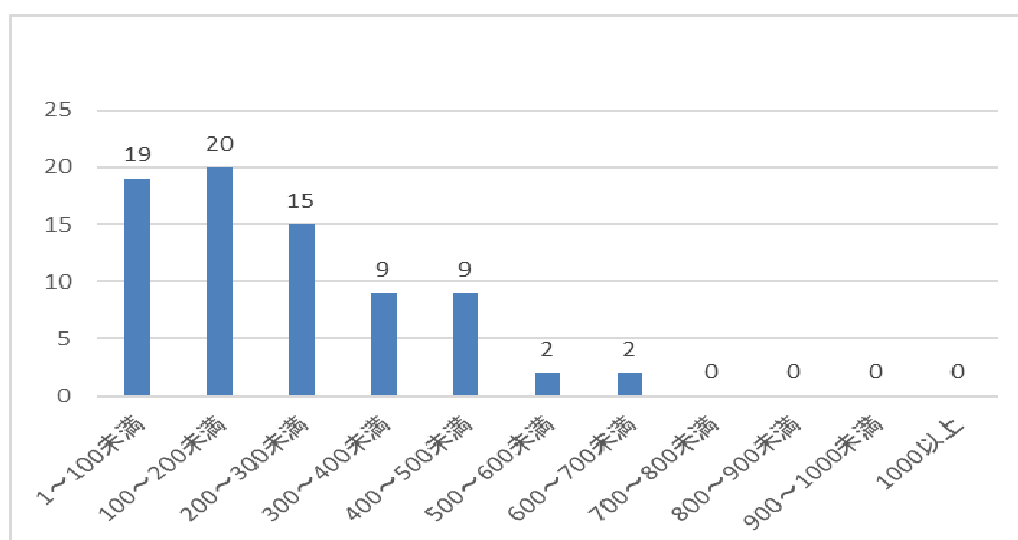
< 【参考】全銀協調査 eL-QR: 収納 1 件あたりのコストの分布 (2024 年 12 月) (N=93) >



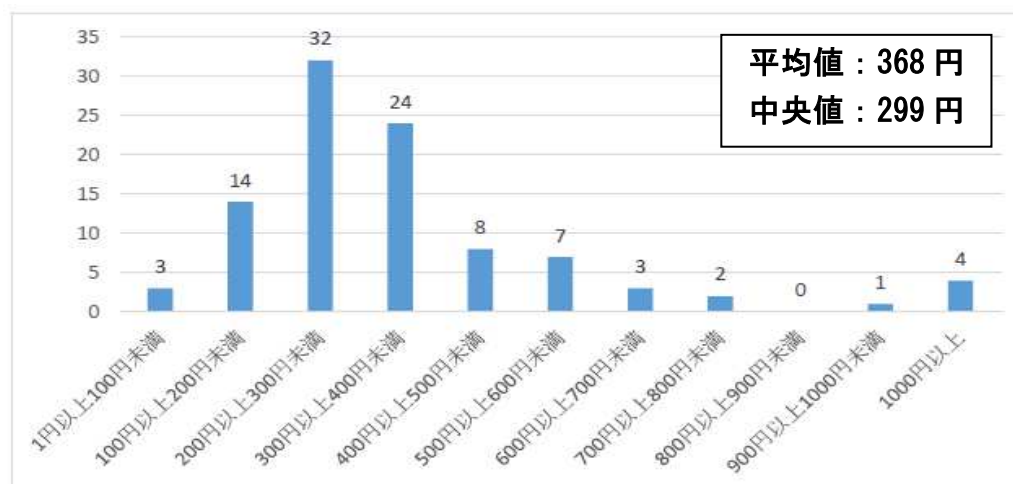
【図 2-(1)-②：収納 1 件あたりのコストの分布 ③eL-QR なし - ①収納業務（N=105）】



【図 2-(1)-③：収納 1 件あたりのコストの分布 ③eL-QR なし - ②後続業務（N=76）】



<【参考】全銀協調査 eL-QR 以外の窓口収納：収納 1 件あたりのコストの分布(2024 年 12 月)(N=98)>

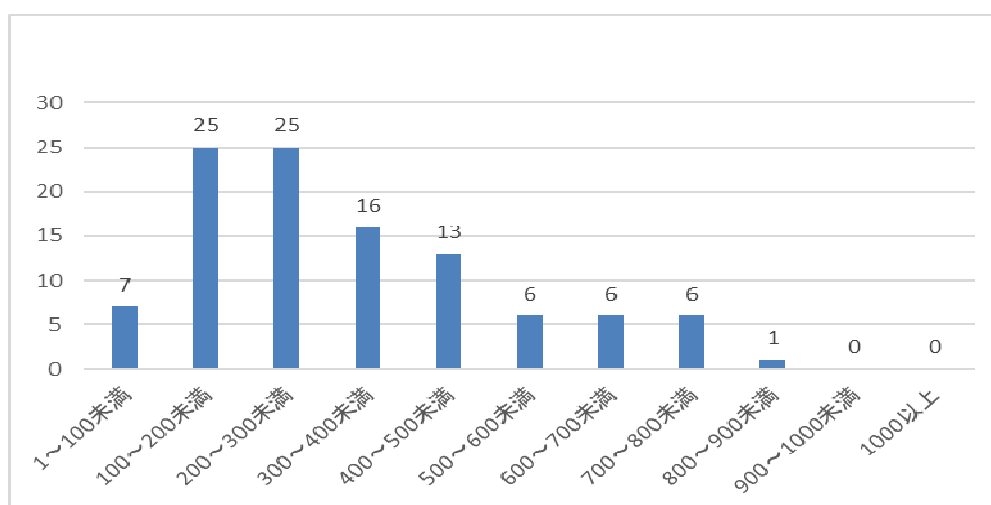


(2) 口座振替

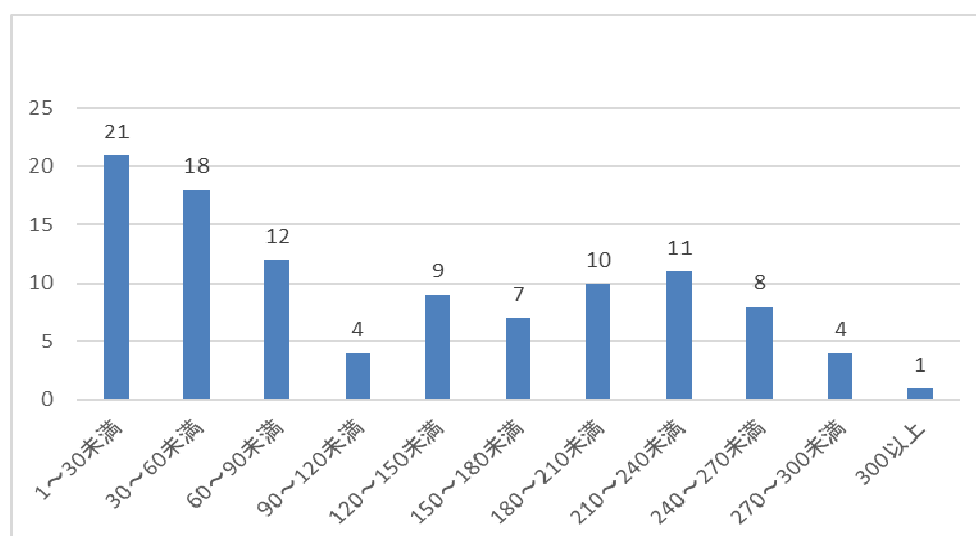
	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	(N/A)	33,436,373 件
加重平均値	(N/A)	114 円
単純平均値	322 円	122 円
中央値	272 円	115 円

(注) 取扱件数及び加重平均値のうち、①口座設定分については、算出が困難なため未調査。

【図 2-(2)-①：口座設定 1 件あたりのコストの分布 ①口座設定 (N=105)】



【図 2-(2)-②：収納 1 件あたりのコストの分布 ②口座振替処理 (N=105)】



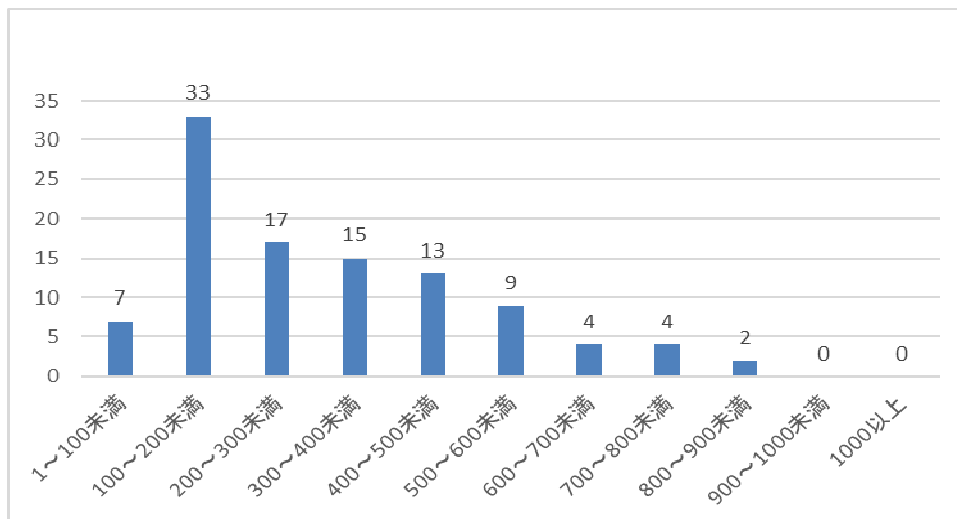
(3) ダイレクト納付

	①口座設定	②口座振替処理
取扱件数	(N/A)	264,115 件
加重平均値	(N/A)	30 円
単純平均値	313 円	30 円
中央値	259 円	27 円

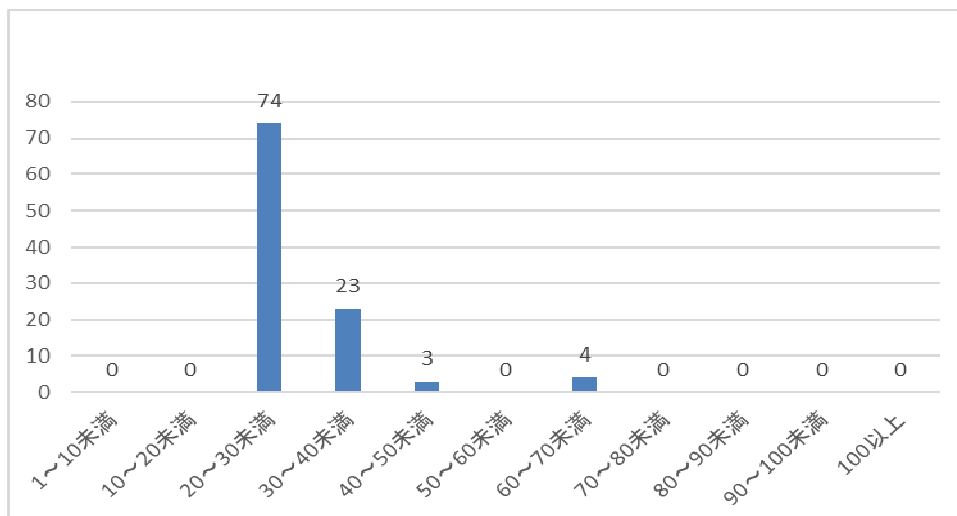
(注) 本収納業務の取扱いのない1金庫を除く104金庫の集計結果。

取扱件数及び加重平均値のうち、①口座設定分については、算出が困難なため未調査。

【図 2-(3)-①：口座設定 1 件あたりのコストの分布 ①口座設定 (N=104)】



【図 2-(3)-②：収納 1 件あたりのコストの分布 ②口座振替処理 (N=104)】

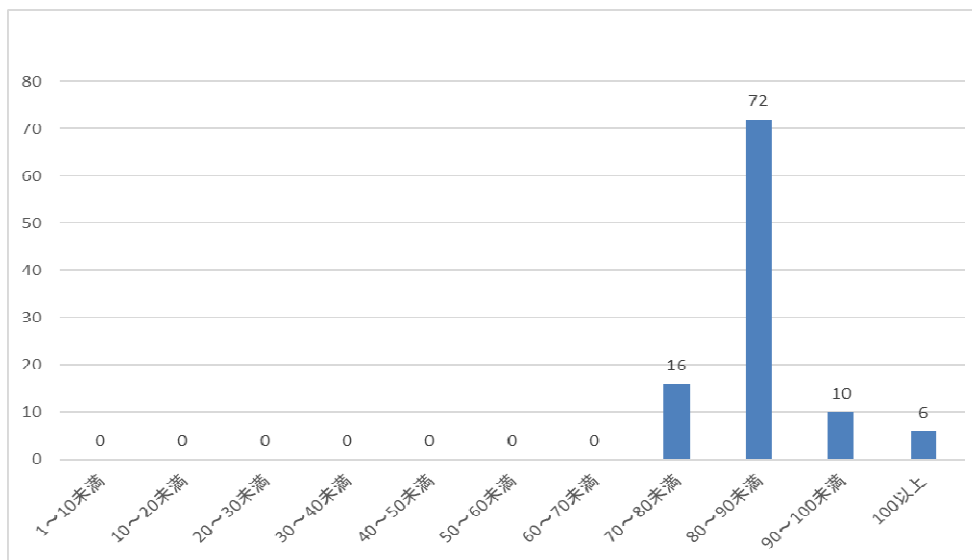


(4) インターネットバンキング (IB)

	IB
取扱件数	5,911,219 件
加重平均値	85 円
単純平均値	85 円
中央値	83 円

(注) 本収納業務の取扱いのない1金庫を除く104金庫の集計結果。

【図 2-(4)：収納1件あたりのコストの分布 (N=104)】



2. 業界全体の取扱件数の推計

(1) 窓口収納

	㊤eL-QR あり		㊤eL-QR なし	
	㊤収納業務	㊤後続業務	㊤収納業務	㊤後続業務
取扱件数	10,849,902 件	—	23,972,181 件	14,366,421 件

(注) ㊤eL-QR なし - ㊤後続業務については、指定金融機関の指定を受けている 76 金庫の推計値。前掲 1. 集計結果の㊤eL-QR なし - ㊤収納業務の取扱件数をベースに、地方税・公金の収納件数に占める市町村税・公金収納件数の割合、日本の人口に占める信用金庫が指定金融機関になっている市町村の人口の割合、預金取扱金融機関における全預貯金量に占める信用金庫業界の預金量の割合を踏まえて全信協にて推計。

それ以外の業務については、調査対象 105 金庫の取扱件数の合計値を、当該 105 金庫の業界全体（254 金庫）に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(2) 口座振替

	㊤口座設定	㊤口座振替処理
取扱件数	625,640 件	63,087,496 件

(注) ㊤口座設定については、前掲 1. 集計結果の㊤口座振替処理の取扱件数をベースに、総務省「地方税納付件数の内訳（推計）」における「口座振替」に係る直近 1 か年（令和 5 年度～令和 6 年度）の件数の増加率や、1 口座あたりの年間の推定振替件数を踏まえて全信協にて推計。

㊤口座振替処理については、調査対象 105 金庫の取扱件数の合計値を、当該 105 金庫の業界全体（254 金庫）に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(3) ダイレクト納付

	㊤口座設定	㊤口座振替処理
取扱件数	24,548 件	500,218 件

(注) 本収納業務の取扱いのない 3 金庫を除く 251 金庫の推計。

㊤口座設定については、前掲 1. 集計結果の㊤口座振替処理の取扱件数をベースに、地方税共同機構「特定徴収金取扱件数」の「ダイレクト納付」に係る直近 1 か年（令和 6 年度～令和 7 年度）の件数の増加率や、1 口座あたりの年間の推定振替件数を踏まえて全信協にて推計。

㊤口座振替処理については、調査対象 104 金庫の取扱件数の合計値を、当該 104 金庫の業界全体（251 金庫）に占める預金量の割合で割り戻して算出。

(4) インターネットバンキング（IB）

	IB
取扱件数	11,195,491 件

(注) 本収納業務の取扱いのない 3 金庫を除く 251 金庫の推計。

取扱件数については、調査対象 104 金庫の取扱件数の合計値を、当該 104 金庫の業界全体（251 金庫）に占める預金量の割合で割り戻して算出。

以 上

税・公金収納業務に関するコスト・手数料に係る
調査結果報告書

2024 年 10 月 31 日
一般社団法人全国銀行協会

<目次>

1. 調査の目的・方法	2
2. 調査結果.....	5
3. まとめ（総括）	13

1. 調査の目的・方法

(1) 検討の背景

当協会においては、2015年度から当協会を含む金融8団体¹の連名により、当局等に対し、税・公金の収納業務は国民経済全体としての効率化の余地が大きい領域との認識から、地方税納付の電子化、サービスの受益者負担の観点に立った経費負担の適正化等を要望してきた²。2021年3月には、要望の背景となっている銀行における具体的な収支状況を関係者間で共有するため、税・公金収納業務に関するコスト・手数料の実態に係るアンケート調査を加盟銀行へ実施・对外公表している³。

かかる状況の下、2021年6月18日閣議決定「規制改革実施計画」において「総務省は、地方公共団体と指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を促進する観点から、経費負担の見直しなど、地方公共団体に対応を促す」とされたことを受け、2022年3月、総務省から地方公共団体に対して、「公金収納等事務に係る経費負担を検証し」、「公金収納等事務についての適正な経費負担となるような見直し」を検討するよう通知された（総務省通知「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について（通知）」⁴）。

上記通知を受けて、指定金融機関等・地方公共団体において、経費負担の見直しの検討がなれていると思われるところ、手数料の見直し状況や、コスト環境の変化（人手不足・電子化等）の実態について調査し、具体的な情報を提供することは、関係者の理解促進・協議の円滑化に資することから、税・公金収納業務に関するコスト・手数料や地方公共団体との経費分担見直し状況の実態を調査するアンケートを実施した。

本調査結果報告書は、これを集計・分析したものとなる。

¹ 一般社団法人全国地方銀行協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人第二地方銀行協会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、一般社団法人全国労働金庫協会、農林中央金庫および一般社団法人全国銀行協会の8団体。

² 各先宛の要望書は全国銀行協会のウェブサイト(<https://www.zenginkyo.or.jp/news/opinion/2023/103101/>)に公表されている。

³ アンケート調査結果、調査を踏まえた総務省への要望書は全銀協ウェブサイト(<https://www.zenginkyo.or.jp/news/opinion/2021/16724/>)に公表

⁴ 令和4年度地方財政審議会（7月12日）議事要旨 説明資料（2）p10～p15を参照
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai/02zaisei02_04001397_00348.html

(2) 調査内容

- ① 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に係るコスト調査
対象会員が指定金融機関および収納代理金融機関として地方公共団体に代わって行う税・公金収納業務におけるコストのうち、窓口収納の1件当たりコストについて、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査した。
- ② 指定金融機関としての窓口収納に係る手数料調査
対象会員が指定金融機関として地方公共団体に代わって行う税・公金収納業務における手数料のうち、窓口収納の1件当たり手数料について、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査した。
- ③ 地方公共団体との経費分担見直し状況調査
対象会員が指定金融機関として地方公共団体と実施している改定交渉状況について、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査した。
- ④ 地方税統一QRコードを利用した窓口収納に係るコスト調査
対象会員が特定金融機関（地方税共同機構から収納事務委託を受けている金融機関）として地方税共同機構に代わって実施している地方税統一QRコードを利用した窓口収納の1件当たりコストについて、対象会員担当者によるアンケート調査票への記入により調査した。

(3) 調査設計

- ① 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に係るコスト調査
 - ・調査対象 : 2024年8月28日時点で全国銀行協会の正会員である預金取扱金融機関
 - ・対象会員数 : 114先
 - ・回答会員数 : 102先（回答率：93.0%）
 - ・有効回答数※ : 98先（有効回答率：85.9%）
 - ・調査時期 : 2024年8月28日～2024年9月18日

※コスト算出不可の回答、および税・公金の取扱いがないとして回答があった先を除外している。

② 指定金融機関としての窓口収納に係る手数料調査

- ・調査対象 : 2024 年 8 月 28 日時点で全国銀行協会の正会員である預金取扱金融機関
 - ・対象会員数 : 114 先
 - ・回答会員数 : 102 先 (回答率 : 93.0%)
 - ・有効回答数 : 71 先 (回答率 : 61.4%)
 - ・調査時期 : 2024 年 8 月 28 日～2024 年 9 月 18 日
- ※指定金融機関でないとして回答があった先等を除外している。

③ 指定金融機関として行っている地方公共団体との経費分担見直し状況調査

- ・調査対象 : 2024 年 8 月 28 日時点で全国銀行協会の正会員である預金取扱金融機関
 - ・対象会員数 : 114 先
 - ・回答会員数 : 102 先 (回答率 : 93.0%)
 - ・有効回答数 : 71 先 (回答率 : 61.4%)
 - ・調査時期 : 2024 年 8 月 28 日～2024 年 9 月 18 日
- ※指定金融機関でないとして回答があった先等を除外している。

④ 特定金融機関として地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に係るコスト調査

- ・調査対象 : 2024 年 8 月 28 日時点で全国銀行協会の正会員である預金取扱金融機関
 - ・対象会員数 : 114 先
 - ・回答会員数 : 102 先 (回答率 : 93.0%)
 - ・有効回答数[※] : 93 先 (有効回答率 : 81.5%)
 - ・調査時期 : 2024 年 8 月 28 日～2024 年 9 月 18 日
- ※コスト算出不可の回答、および税・公金の取扱いがないとして回答があった先を除外している。

2. 調査結果

(1) 指定金融機関・収納代理金融機関としての窓口収納に関するコスト調査

調査の結果、対象会員のうち 98 行から有効な回答があり、当該行が窓口収納に関して要する 1 件当たりコストの平均値・中央値⁵は次のとおりであった。

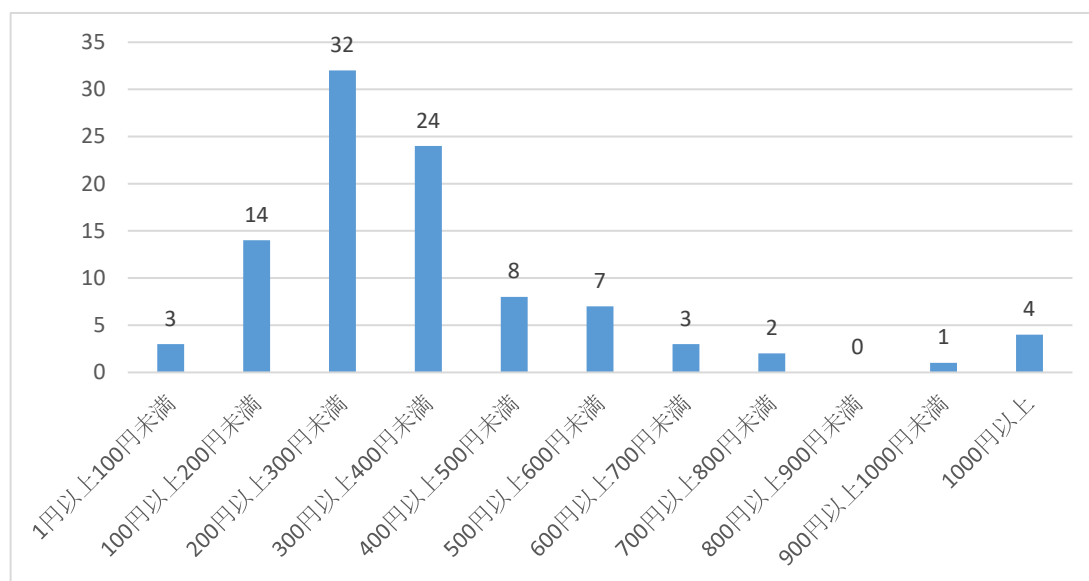
・ 平均値 : 368.53 円

・ 中央値 : 299.50 円

また、対象会員が窓口収納に関して要する 1 件当たりコストの分布は図 1 のとおりであった。

1 件当たりコストについては、100 円未満という回答会員は 3.1%であり、100 円以上の回答が全体の 96.9%超を占めていることが確認された。

【図 1：窓口収納に関する 1 件当たりコストの分布 (N=98)】



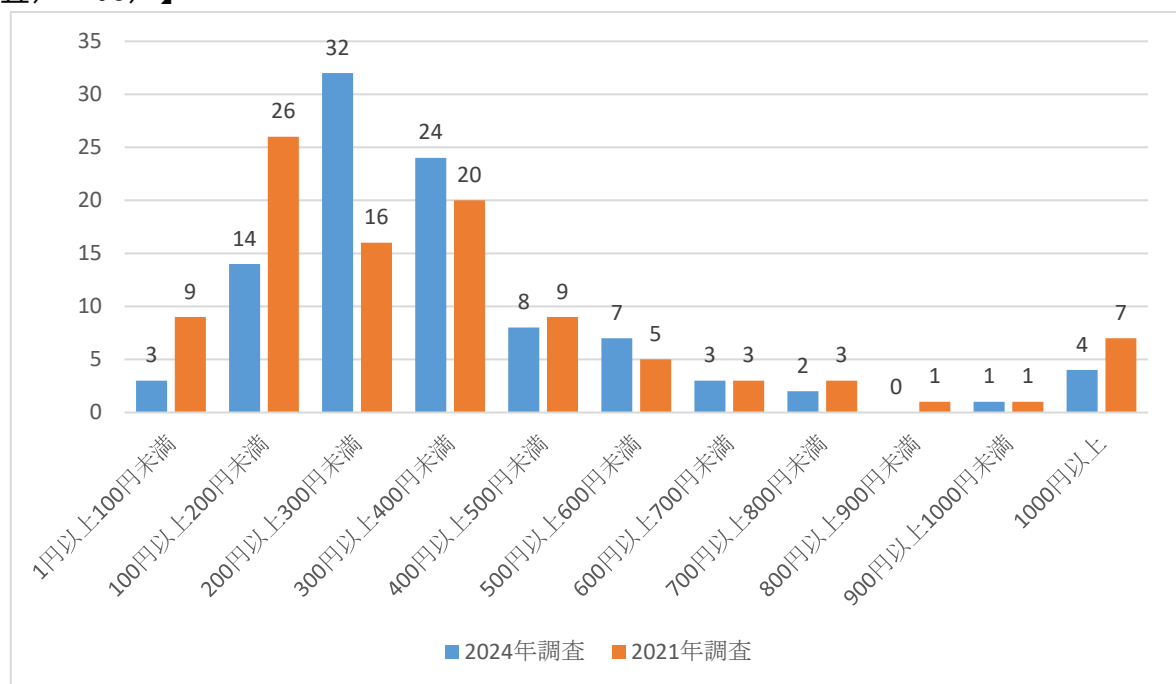
⁵ 中央値（メジアン）とは、データを大きさの順に並べたとき全体の中央に位置する値のことである。

なお、2021 年 2 月調査時の窓対収納に関するコストの平均値・中央値は次のとおりであった。また、2021 年調査と 2024 年調査を比較した分布図は【図 2】のとおりであった。

＜2024 年、2021 年調査比較＞

	2024 年調査	2021 年調査	差分
・ 平均値	： 368.53 円	： 401.39 円	： -32.86 円 (-8.1%)
・ 中央値	： 299.50 円	： 296.80 円	： +2.7 円 (+0.9%)

【図 2：＜2024 年および 2021 年比較＞指定金融機関としての窓口収納に関する 1 件当たりコストの分布 （N1(2024 年調査)=100、N2（2021 年調査）=98）】



(2) 指定金融機関としての窓口収納に関する手数料調査

調査の結果、回答会員から、窓口収納に関して地方公共団体から徴収している 1 件当たり手数料について、1,094 団体分の回答があった。

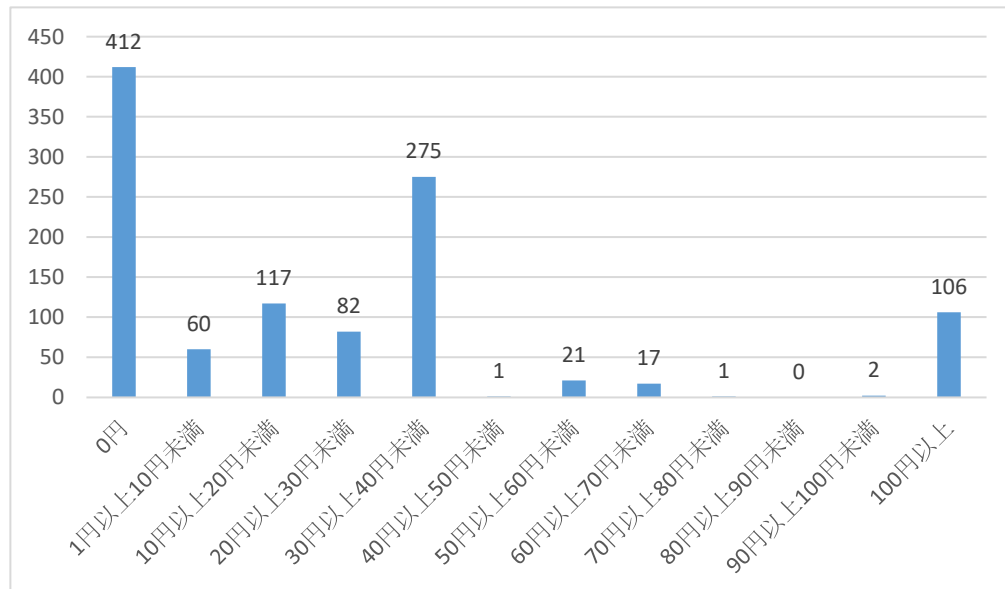
これらの平均値・中央値は次のとおりである。

- ・ 平均値 ： 36.81 円
- ・ 中央値 ： 10.00 円

また、回答会員が地方公共団体から徴収している 1 件当たり手数料の分布は図 3 のとおりであった。

1 件当たり手数料については、0 円の割合が約 37.7%を占めており、0 円以上 40 円未満で全体の 85%超を占めることが確認された。

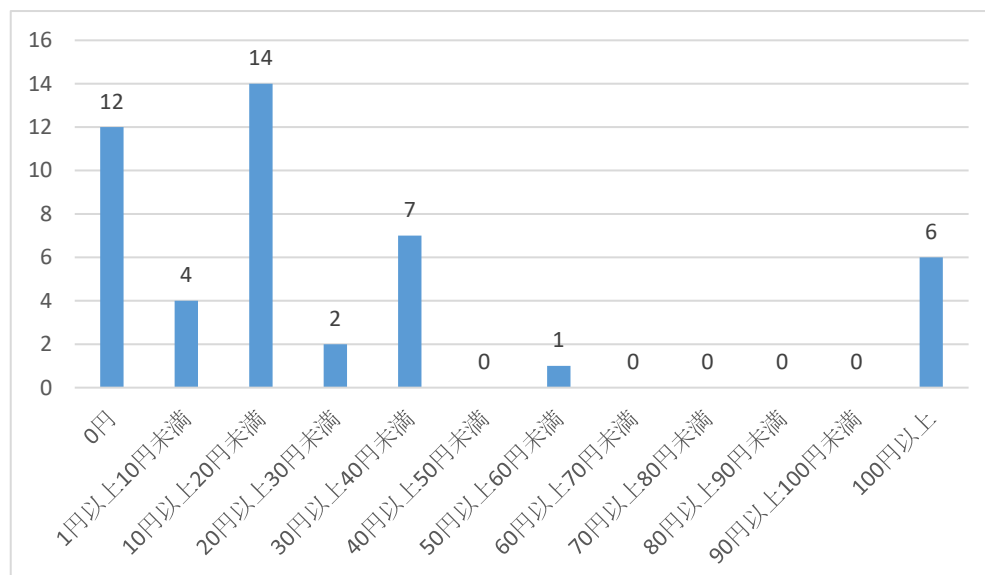
【図 3：指定金融機関としての窓口収納に関する 1 件当たり手数料の分布（N=1,094）】



また、地方公共団体の規模ごとの平均値・中央値・分布図は次のとおりであった。

- ① 対象自治体：都道府県
- ・ 平均値 : 36.79 円
 - ・ 中央値 : 10.00 円

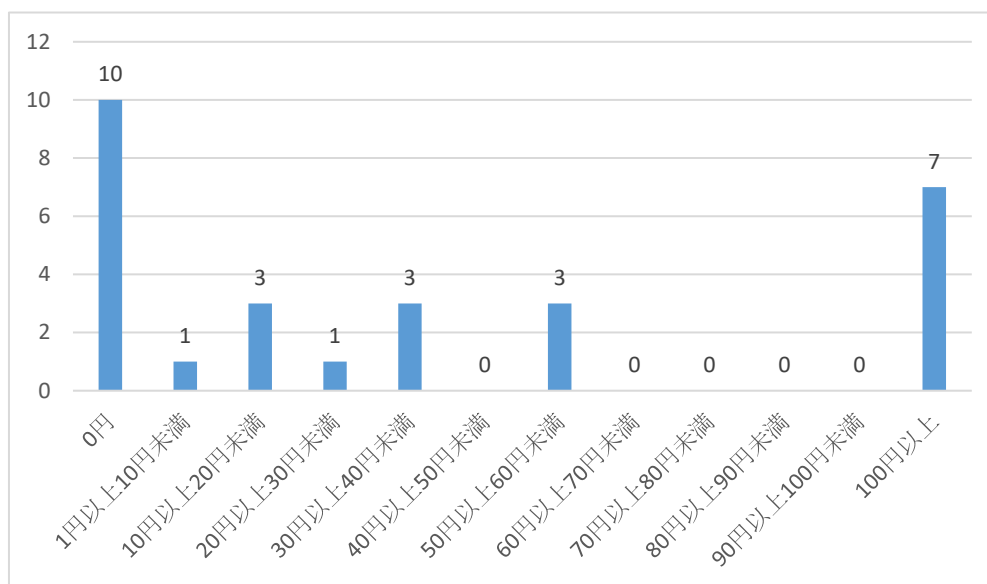
【図 4：窓口収納（都道府県）に関する 1 件当たり手数料の分布（N=46）】



② 対象自治体：政令指定都市

- ・ 平均値 : 79.07 円
- ・ 中央値 : 15.50 円

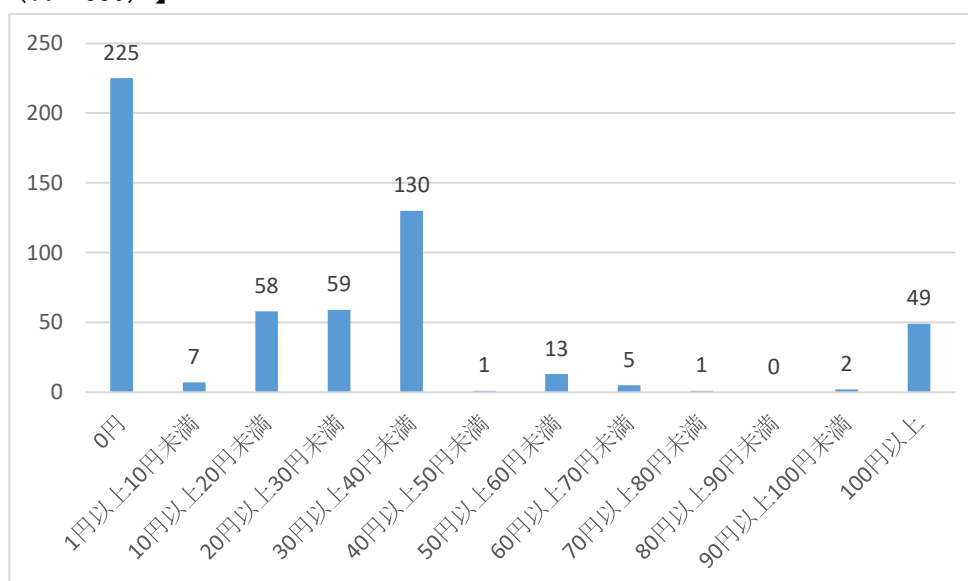
【図 5：窓口収納（政令指定年都市）に関する 1 件当たり手数料の分布（N=28）】



③ 対象自治体：政令指定都市以外の市

- ・ 平均値 : 35.55 円
- ・ 中央値 : 10.00 円

【図 6：窓口収納（政令指定都市以外の）に関する 1 件当たり手数料の分布（N=550）】

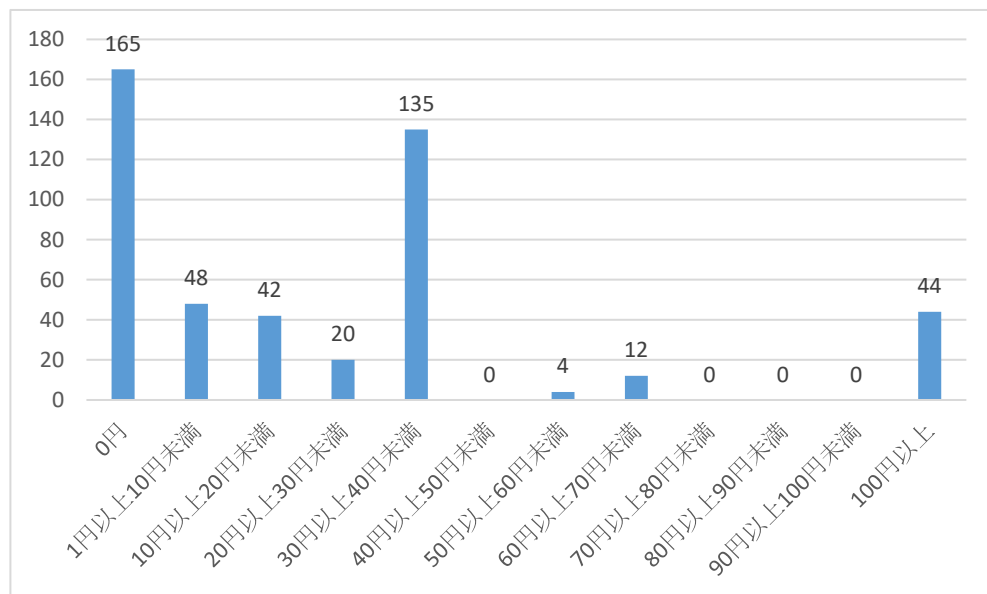


④対象自治体：市町村・東京都特別区】

・ 平均値 : 35.78 円

・ 中央値 : 10.00 円

【図 7：窓口収納に関する 1 件当たり手数料の分布 （N＝470）】

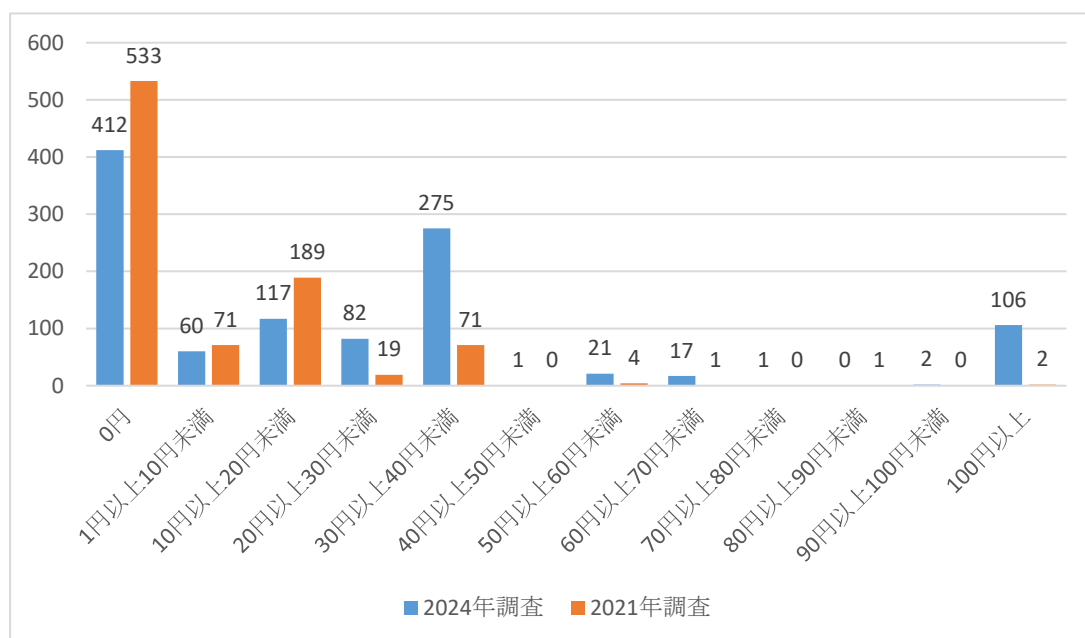


なお、2021 年 2 月調査時の窓口収納に関する 1 件当たり手数料に関する平均値・中央値は次のとおりであった。また、2024 年調査と 2021 年調査を比較した分布図は【図 8】のとおりであった。

<2024 年、2021 年調査比較>

	2024 年調査	2021 年調査	差分
・ 平均値	: 36.81 円	: 8.88 円	: +27.93 円 (+314.5%)
・ 中央値	: 10.00 円	: 0 円	: +10.00 円

【図 8 : <2024 年および 2021 年比較>指定金融機関としての窓口収納に関する 1 件当たり手数料の分布 (N1 (2024 年調査) =1094、N2 (2021 年調査) =891)】



(3) 指定金融機関として行っている地方公共団体との経費負担見直し状況調査

調査の結果、回答会員から、指定金融機関として行っている地方公共団体との経費負担に関する見直し状況調査について、1,065 団体分の回答があった。

A	前回調査（2021 年 2 月）以降の収納手数料の見直し有・無 (N=1,065)	見直し有り	472 件
		見直し無し	593 件
B	A が「見直し有り」の場合、その見直しが窓口収納事務のコストに見合った改定か否か (N=472)	コスト水準以上の改定	23 件
		コスト水準未満の改定	449 件
C	A が「見直し無し」の場合、地方公共団体との改定交渉状況 (N=593)	改定交渉を実施しており、地方公共団体も前向きに応じている	146 件
		改定交渉を実施しているが、地方公共団体の対応が消極的又は交渉に応じない	166 件
		改定交渉を実施していない	281 件
D	C が「改定交渉を実施しているが、地方公共団体の対応が消極的又は交渉に応じない」と回答された場合の理由 (N=272) ※本項目は 1 地方公共団体に対して複数回答可としている。	地方公共団体との間で見直しの必要性はないという認識で一致したため	0 件
		コスト構造を開示したが、開示した情報が不十分であるとして地方公共団体側が判断したため	0 件
		その他の地方公共団体において経費負担の見直しを行っていないため	66 件
		財政上の都合により予算措置できなかったため	51 件
		議会の理解が得られないため (議会から反発があった、予算の議決を得られなかった等)	1 件
		その他の代表的な理由 (154 件)	一度引き上げたばかり（もしくはその他手数料を引き上げたばかり）であり、連続での引き上げは困難

(4) 特定金融機関として地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に係るコスト調査

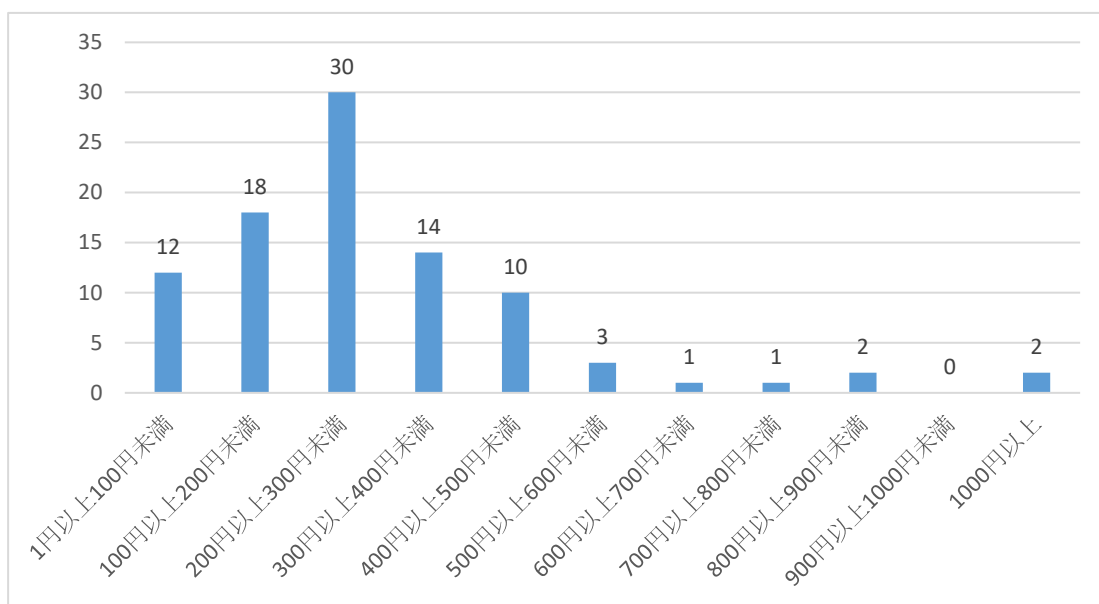
調査の結果、対象会員のうち 93 行から有効な回答があり、当該行が地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に関して要する 1 件当たりコストの平均値・中央値⁶は次のとおりであった。

- ・ 平均値 : 331.55 円
- ・ 中央値 : 241.00 円

また、対象会員が地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に関して要する 1 件当たりコストの分布は図 9 のとおりであった。

1 件当たりコストについては、100 円未満という回答会員は 12.9%であり、100 円以上の回答が全体の 87.1%を占めていることが確認された。

【図 9：地方税統一 QR コードを利用した窓口収納に関する 1 件当たりコストの分布 (N=93)】



⁶ 中央値（メジアン）とは、データを大きさの順に並べたとき全体の中央に位置する値のことである。

3. まとめ（総括）

調査結果から、対象会員が地方公共団体から徴求している手数料は、2021年当時からは改善された一方で、改定交渉においては、「財政上の都合により予算措置できなかったため」「その他の地方公共団体において経費負担の見直しを行っていないため」などの理由により、改定交渉が難航しているケースがあることが判明した。

また、税・公金の窓口収納コストに関しては、通常の窓口収納対比、地方税統一QRコードを活用した収納コストの方が低く、電子納税の拡大による効率化効果を確認することができ、今般のアンケート調査は意義のあるものであった。

当協会は、今般の調査結果により、関係当事者間での協議が促進されることを期待している。

なお、本調査については、窓口収納に係る全体的な傾向を調査・把握するためにすべての対象会員について、同様の内容でアンケートを実施しており、対象会員固有の事象については、一部捨象されている可能性があるため、ご留意いただきたい。

以 上